

# 鳥取縣公報

## 告示

鳥取縣告示第四百八十二号

昭和二十二年閣令、内務省令第一号第八條の規定により東伯郡社村村長の候補者につき覚書に掲げる條項に該当する者でない旨の確任を求むべき期日を次のように指定する。

昭和二十三年十月五日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

記

昭和二十三年十月五日から

同年十月十日まで

鳥取縣告示第四百八十三号

昭和二十三年八月十四日次の加工水産物公認荷受機関の登録を取消した。

昭和二十三年十月五日 火曜日  
第九百四十九号

昭和二十三年十月五日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、登録者住所氏名 鳥取市東品治町十九番の五地

鳥取縣農業会代表者 倉繁良逸

二、登録の種類 指定水産物公認荷受機関

三、登録番号 第七号

四、取扱水産物の種類 指定水産物

五、営業所又は事業場の所在地

鳥取市東品治町十九番の五地

鳥取縣農業会本部

東伯郡倉吉町明治町

鳥取縣農業会東伯郡支所

米子市東町

鳥取縣農業会西伯郡米子市支部

鳥取縣告示第四百八十四号

昭和二十三年三月鳥取縣告示第百二十五号中 二、登録者住所氏名及び五、営業所又は事業場の位置の一部を

昭和二十三年十月五日 第九百四十九号

00026

次のように変更した。

昭和二十三年十月五日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、登録者住所氏名

鳥取市二階町四丁目二三

鳥取縣中央食品株式会社社長 仲市 実

五、營業所又は事業場の位置

鳥取市二階町四丁目二三

鳥取縣中央食品株式会社本社

◇鳥取縣告示第四百八十五号

昭和二十二年四月農林省令第二十八号生鮮水産物配給規則第十六條の規定により鳥取縣指定消費地域たる東伯郡倉吉町における指定市場として暫定的に次の場所を追加指定し昭和二十三年九月二十九日から昭和二十三年十二月十五日までこれを適用する。

昭和二十三年十月五日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

東伯郡倉吉町大字明治町千三十三番地ノ一

倉吉魚類株式会社市場

◇鳥取縣告示第四百八十六号

東伯郡山守村福原耕地整理組合の換地処分については昭和二十三年九月三十日認可した。

昭和二十三年十月五日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

◇鳥取縣告示第四百八十七号

昭和二十四年度新制大学入学資格認定試験実施要項を別紙の通り定める。

昭和二十三年十月五日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

昭和二十四年度新制大学入学資格認定試験実施要項  
昭和二十四年度における新制大学入学資格認定試験を左の要項によつて実施する。

(受験資格)

一、受験資格は次の通りである。

1、旧制度の中等学校令による中等学校(中学校、高等女学校、実業学校)の卒業者。但し、同令第十九

00027

條によるものを除く。

2、青年学校本科卒業者(修業年限三年未満のものを除く)

3、専門学校入学者検定規程による試験検定に合格した者。

4、実業学校卒業程度検定規程による検定に合格した者。

5、その他文部大臣において専門学校入学に關し、中学校又は高等女学校卒業者と同等以上の学力があると指定した者。

6、昭和十九年三月三十一日までに修業年限五年の中学校、又は高等女学校の第四学年を修了した者、及び文部大臣においてこれと同等以上の学力があると認められた者。

7、国民学校専科教員免許狀又は国民学校初等科教員免許狀を有するもの。

二、日程

1、受験願書の受付 自昭和二十三年十月二十日  
至昭和二十三年十一月五日

2、試験期日 同十一月十日、十一日(二日間)  
3、試験場 鳥取第二高等学校  
4、試験結果の発表 昭和二十三年十一月十五日  
三、大学入学資格認定試験は鳥取縣がこれを管理実施するものとする。

(出願手続き)

四、出願の手續きは左の各項による。

1、受験者は次の書類を鳥取縣教育部学務課内、大学入学資格認定試験係宛に提出する。

- A、受験願書
- B、寫眞
- C、出身中学校長による旧制中等学校卒業証明書、専修もしくは実檢合格証明書、又はこれらに該当しない者については、その他これに準じて受験資格のあることを証明するに足るもの。
- D、受験料 金百円

2、受験者は書類提出と同時に縣から受験票の交付をうけ試験当日携行するものとする。

- 五、受験者は大学入學資格認定試験を受けた都道府縣において進學適性検査を受けなければならない。
- 六、試験問題の範囲及び程度は次の通りとする。
  - 1、試験は次の教科について行う。國語・社会・数学・理科・外國語（五科目）
  - 2、試験問題の程度は新制高等学校卒業の程度とする。
  - 3、社会は左の教科の中よりその一つを選択させる。東洋史、西洋史、人文地理、時事問題
  - 4、数学は左の教科の中よりその一つを選択させる。解析二 幾何
  - 5、理科は左の教科の中よりその一つを選択させる。物理、化学、生物、地学
  - 七、備考 詳細については返信封同封の上「鳥取市東町鳥取縣學務課内、大学入學資格認定試験係宛」問合せられたい。

寫眞貼附

昭和 年 月 日 撮影

※番号

氏名

出身校

卒業

昭和 年 月 日

※印は記入してはいけない。

新制大学入學資格認定試験志願者名票（鳥取縣）

※ 審査番号 (フリガナ) 氏名	生年月日	本籍	現住所	学
		縣府 市郡 村町 番地	縣府 市郡 村町 番地	(昭和 年 月 日)

賞罰  
兵 役

歴  
縣府 立 学校卒業  
(昭和 年 月 日)

※成	國語	社会	数学	理科	外國語	計平均	判定
績							

受験に關し通信をうける場所

郡 村町 番地

◇鳥取縣告示第百八十八号  
次の施設を兒童福祉法第三十五條第二項による兒童福祉施設として認可した。

昭和二十三年十月五日

種別	経営主体	施設の名称	施設長の氏名	所在地	定員
保育所 私立	多里双葉保 育園	古田恵紹 多里	日野郡多里村大字 七八		

◇鳥取縣告示第四百八十九号  
次の施設を兒童福祉法第三十五條第二項による兒童福祉施設として認可した。

昭和二十三年十月五日

種別	経営主体	施設の名称	施設長の氏名	所在地	定員
保育所 私立	香寶寺保育園	上杉良証	東伯郡淺津村大字 下淺津一九五		一〇〇

◇鳥取縣告示第四百九十号  
價格査定委員会監査規程第二條により監査員の定数を次のように定める。

昭和二十三年十月五日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

六〇名

◇鳥取縣告示第四百九十一号  
價格査定委員会監査委員規程第二條の規定により十月一日次のように監査員を任命した。

昭和二十三年十月五日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

兒童福祉法第七十條により兒童福祉施設として次のように認可した。

昭和二十三年十月五日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

証票番号	氏名	証票番号	氏名	証票番号	氏名
1	湖 辰美	11	井 関 義寛	21	清水 芳雄
2	花房由次郎	12	池内 新藏	22	石亀久太郎
3	浜田 金吾	13	福壽 台市	23	小紫秀次郎
4	小谷 辰治	14	今井 平壽	24	山崎 忠良
5	種子 道藏	15	渡辺春次郎	25	尾崎 政雄
6	姫田 榮藏	16	松浦 松次	26	田中 峰治
7	實木 健	17	遠藤 喜八	27	宇佐美勇藏
8	山本清太郎	18	吉川 新六	28	朝倉 源一
9	山根 信行	19	飛田 正治	29	松本 一男
10	田村 松一	20	松井嘉市郎	30	今西 敏夫

鳥取縣告示第四百九十二号

買収令書交付不能一覧表

◆鳥取縣告示第四百九十三号

自作農創設特別措置法第三條の規定により昭和二十三年二月二日を以つて買収した農地等につき同法第九條第一項但書の規定によりこれを公告する。

尚地番、地目、面積等についての詳細は、縣農地部農地課に備置く。

昭和二十三年十月五日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

記号番号	所有者氏名 又は名称	住 所	農地の所在	対 價	報償金	買収日	対價支拂方法	支拂時期	其 の 他
------	---------------	-----	-------	-----	-----	-----	--------	------	-------------

阿尾線庄1009	木下 正文	東京都目黒区二丁目580	阿尾線村	734.40	23,227.734.40				
大正庄1009	宮崎 泰軒	同板橋区豊岡北	大正村	680.80	同	580.80			
千代水庄1007	遠藤 平緑	同杉並区阿佐谷	千代水村	742.40	同	742.40			
尙徳庄1055	池田 輝知	同葛飾	尙徳村	59.68	同	59.68			
大園庄1014	雨谷きみ多	同北区田畑町	大園村	1,345.00	同	345.00	1,000		
石見庄1002	但島 祐治	同杉並区天沼一丁目	石見村	544.16	同	544.16			
同 1003	同	同	同	593.20	同	593.20			
若槻庄1044	日本発送電株式会社	同小石川区一丁目	若槻町	4.32	同	4.32			
倉吉庄1001	三島 一郎	同奈川縣甘那國府村國府	倉吉町	814.56	同	814.56			
舍人庄1031	遠藤 潔	同須賀市櫻山	舍人村	193.14	同	193.14			
鹿野庄1031	新田隆太郎	同志子町360	鹿野町	16.80	同	16.80			
池田庄1005	岡村 徳重	同横浜市南区高根町	池田村	90.72	同	90.72			
賀茂庄1002	今島 益造	同港北区新居町	賀茂村	238.40	同	238.40			
社内庄1008	田村 市藏	名古屋市中川区外新町二丁目	社 村	2,349.20	同	349.20	2,000		
長瀬庄1017	岩下 表市	長野縣上田市花添町	長瀬村	203.12	同	203.12			
松保庄1017	安田 辰雄	三重縣四日市市大字羽津	松保村	85.44	同	85.44			
池田庄1003	岩根 一	大阪府南河内郡川西村北山	池田村	8.36	同	3.36			
上北條庄1015	本田 禎作	堺市浜寺石津町西四丁目	上北條村	1,380.72	同	380.72	1,000		

00031

00030

00032

倉吉 1092	黒田 義秋	大阪市住吉区茨田町	倉吉町	522.40	同	522.40
竹田 1042	福本 清正	同大正区泉尾中通り	竹田村	1.44	同	1.44
泊 1025	山本 次郎	同此花区櫻島町41	泊 村	109.92	32.06	同 141.98
長瀬 1010	日置 秀雄	同西区北畑江通り六丁目	長瀬村	349.59	同	349.59
日置 1002	前田 正一	大阪府布施市高田本通り一丁目	日置村	59.04	同	59.04
神戸 1019	伊輪 隆鶴	大阪市此花区春日出町	神戸村	275.52	同	275.52
尙徳 1050	米原 茂徳	同住吉区天王寺町	尙徳村	151.55	同	151.55
長瀬 1016	鶴尾 達郎	秋田市酒田町	長瀬村	340.56	同	340.56
神戸 1017	不二門智光	滋賀縣滋賀郡坂本村	神戸村	381.60	同	381.60
大茅 1016	生駒 正位	大津市膳所錦池ノ内887	大茅村	86.40	同	86.40
蒲生 1018	中村 長丸	姫路市河間町	蒲生村	6.72	同	6.72
土師 1006	古田 正	同神豊町二丁目	土師地区	581.54	同	581.54
池田 1002	岸本收太郎	兵庫県宍粟郡神野村	池田村	760.40	同	760.40
八上 1001	橋本 亀治	伊丹市北村字野畑	八上村	492.80	同	492.80
夜見 1012	夜見 豊	神戸市灘区久田町一丁目	夜見村	556.00	同	556.00
同 1013	北島 繁一	兵庫県武庫郡良元村仁川辰	同	23.00	同	23.00
中浜 1026	永見 宗	神戸市生田区神戸市立小学校内	中浜村	40.80	同	40.80
逢坂 1026	逢坂 茂	同須磨区養老町三丁目	逢坂村	1,040.00	同	40.00 1,000

00033

泊 1085	賀須井 榮	尾崎沓瀬堤外	泊 村	886.88	同	886.88
三徳 1007	鳥羽 登	西宮市段上町田	三徳村	16.32	同	16.32
同 1009	安藤 菊江	尾崎市北瀬波	同	40.32	同	40.32
竹田 1039	新田 巖	同篠口字築馬	竹田村	51.86	同	51.86
下北條 1002	坂本 富藏	兵庫県城崎郡三方村	下北條村	150.50	同	150.50
大誠 1003	田中 博	同美玉郡茨坂町茨坂	大誠村	776.58	同	776.58
倉吉 1008	中井 正雄	愛媛県上分町日本キリスト教会内	倉吉町	537.12	同	537.12
宇倍野 1001	秋田 和久	広島縣福山市櫻馬場町	宇倍野村	1,304.64	同	4.64 1,000
竹田 1038	山根 兵一	同佐伯郡吉和村	竹田村	207.36	同	207.36
藤郷 1042	中山勘治郎	同沼隈郡郷町後地	藤郷村	232.05	同	232.05
由良 1002	齊尾 慶勝	東京都武蔵野吉祥寺	由良町	1,766.00	同	766.00 1,000
下北條 1004	嶋田 兵一	同牛込区納戸	下北條村	917.19	同	917.19
三朝 1003	藤井 三榮	同杉並区永福	三朝村	59.04	同	59.04
尙徳 1043	米原 茂徳	大阪府住吉区天王寺町	尙徳村	146.24	同	146.24
青桑 1043	楠 辰子	同西成区潮路通1丁目	青桑地区	367.68	同	367.68
美保 1018	川崎造機株式会社	大阪府中河内郡滝華町	美保地区	149.60	同	149.60
蒲生 1017	山本 武重	尾崎市梶ノ島大町	蒲生村	802.08	同	802.08
智頭 1001	寺谷 甚重	大阪府東区淡路町一丁目	智頭地区	588.80	同	588.80

中私都庁 1028	山崎 一男	岡大淀川区中澤浜通り二丁目	中私都村	34.48	岡	34.48
賀野村 1001	齊藤 福重	堺市大條通五丁目	賀野村	296.70	岡	296.70
大城村 1965	山崎 隆	大阪府吹田市千里山三六	大城村	63.21	岡	63.21
倉吉村 1017	杉本 鉄治 外3名	京都府宮津町	倉吉町	20.80	岡	26.52
賀野村 1005	岡田 敏明	京都市左京区田中門前町30	賀野村	159.58	岡	159.58
宇倍野村 1012	稻村 清八	京都市中京区	宇倍野村	129.60	岡	129.60
下私都庁 1028	清水 照若	同東山区泉涌寺東林杵	下私都村	65.28	岡	65.28
夜見村 1014	佐竹 英治	岡山縣吉備郡大井村大井	夜見村	28.00	岡	28.00
山形村 1002	日本発送電岡田支社	岡山市上井欄	山形地区	52.64	岡	52.64
丹比村 1921	日本発送電株式会社	同	丹比村	21.12	岡	21.12
中私都 1037	土城 賢一	山口縣萩市川島	中私都村	1.785.95	岡	785.95 1.000

正 誤

昭和二十三年九月十四日 取縣公報第千九百四十三号 覽  
 取縣規則第六十四号附則中「昭和二十三年八月三十日」  
 之「昭和二十三年八月二十日」正誤する。

昭和二十三年八月二十日  
 東京市電報局

東京市電報局  
 (東京市電報局)

東京市電報局  
 (東京市電報局)